



愛媛県報

発行 愛媛県

令和4年5月27日金曜日 第310号

◇ 目 次 ◇ 告 示

落札者等の告示.....（スマート行政推進課）... 499

大規模小売店舗を設置している者の変更の届出の概要等.....（経営支援課）... 499

土地改良事業の工事完了の届出（2件）.....（農地整備課）... 500

林業用種苗生産事業者の変更登録.....（森林整備課）... 500

建設業者の営業の停止命令.....（土木管理課）... 500

土地改良区の定款変更の認可.....（東予地方局農村整備課）... 501

建設業者の許可の取消し.....（東予地方局管理課）... 501

土地改良区役員の就退任の届出（13件）.....（中予地方局農村整備第一課）... 501

開発行為に関する工事の完了（2件）.....（中予地方局建築指導課）... 506

建設業者の許可の取消し.....（南予地方局管理課）... 506

正 誤

令和4年4月1日付け第295号目次中.....（中予地方局久万高原土木事務所）... 507

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第576号

次のとおり落札者を決定した。

令和4年5月27日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
愛媛県基幹ネットワークシステム運用管理・支援及び利用支援業務一式	愛媛県企画振興部デジタル戦略局スマート行政推進課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和4年3月29日	フェイス・ソリューション・テクノロジー株式会社 松山支店 松山市南江戸二丁目9番17号 せとかんビル3F	43,230,000円	一般競争入札	令和4年2月15日

○愛媛県告示第577号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第5条第4項の規定により法第6条第2項の規定による届出とみなされる法附則第5条第1項の規定による変更に係る事項の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び南予地方局地域産業振興部商工観光課並びに宇和島市役所において告示の日から4週間縦覧に供する。

令和4年5月27日

愛媛県知事 中村時広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変更前	変更後	変更する年月日	届出年月日
フジ宇和島南店	宇和島市中沢町二丁目1番34号 外	大規模小売店舗内の店舗面積の合計	3,396平方メートル	1,414平方メートル	令和4年12月16日	令和4年5月17日
		駐車場の位置及び収容台数	132台	54台		
		駐輪場の位置及び収容台数	20台	48台		

荷さばき施設の位置及び面積	70平方メートル	120平方メートル
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	16立方メートル	13 2立方メートル
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	午前9時から午後9時まで	午前7時から午後11時まで
来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時30分から午後9時30分まで	午前6時30分から午後11時30分まで
駐車場の自動車の出入口の数及び位置	4箇所	5箇所

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び南予地方局地域産業振興部商工観光課並びに宇和島市役所において告示の日から1週間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第578号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和4年5月27日

愛媛県知事 中村時広

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
ため池等整備事業	正岡地区 (松山市)	令和4年1月31日

○愛媛県告示第579号

次の県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和4年5月27日

愛媛県知事 中村時広

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
ため池等整備事業	梁瀬下地区 (松野町)	令和4年2月22日

○愛媛県告示第580号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第13条第1項の規定に基づき、次のように生産事業者の登録変更の届出があった。

○愛媛県告示第581号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定に基づき、次のとおり建設業者の営業の停止を命じた。

令和4年5月27日

愛媛県知事 中村時広

令和4年5月27日

愛媛県知事 中村時広

1 変更に係る事項

生産事業者

住友林業株式会社 資源環境事業本部

山林部 新居浜山林事業所に係る次の事項

氏名又は名称

事業所の名称

生産事業に係る種苗の採取又は育成の場所

2 変更の内容

氏名又は名称

変更前 住友林業株式会社 資源環境本部

山林部 新居浜山林事業所

変更後 住友林業株式会社 資源環境事業本部

山林部 新居浜山林事業所

事業所の名称

変更前 住友林業株式会社 資源環境本部

山林部 新居浜山林事業所

変更後 住友林業株式会社 資源環境事業本部

山林部 新居浜山林事業所

生産事業に係る種苗の採取又は育成の場所

変更前 新居浜市別子山 新居浜市観音原

変更後 新居浜市別子山 新居浜市磯浦町

許可番号	許 可 日 年 月 日	商 号 又 は 名 称	代表者氏名	主たる営業所 の 所 在 地	営業の停止を命じた 年月日	停止を命じた 営業の範囲	営業の停止を 命じた期間	営業の停止を命ずる 原因となった事実
(般-3)第7647号	令和3年5月25日	松本建設株式会社	松本 知也	大洲市北只116-2	令和4年5月18日	土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの 注 「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。	令和4年5月27日から6月10日まで（15日間）	松本建設株式会社が、令和3年4月13日に愛媛県と契約締結した「高加補改（樹）第1号の1（一）脇川水系高富川 総合流域防災工事」及び「伴加補改（樹）第1号の1（一）脇川水系伴造川 他 総合流域防災工事」の主任技術者として届け出た者は、同社での勤務実態がなく、主任技術者としての職務を果たしていなかった。 このことは、建設業法第26条第1項に違反し、同法第28条第1項第2号に該当する。

○愛媛県告示第582号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、西条市神拝土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年5月27日

愛媛県東予地方局長 山本 泰 士

○愛媛県告示第583号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和4年5月27日

愛媛県知事 中村 時 広

許可番号	許 可 年 月 日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取消しの原因 となった事実
(般-30)第15300号	平成30年5月9日	武田建設	武田 久志	今治市古谷乙36-4	令和4年4月15日	大工工事業 屋根工事業 内装仕上工事業	建設業の廃止（一部）
(般-2)第11056号	令和2年12月13日	木下電業(有)	藤田 昇吾	西条市中野甲658-6	令和4年4月26日	電気工事業	建設業の廃止
(般-29)第10592号	平成29年8月2日	阿部庭石	阿部 和文	今治市古国分2-2-40	令和4年4月28日	造園工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第584号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市志津川町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	岡 本 定	松山市志津川町108
"	岡 本 幹 夫	松山市志津川町65-1
"	中 山 正 敏	松山市志津川町303
"	門 屋 宏 通	松山市志津川町78
"	市 田 尚 史	松山市志津川町92-1
"	藤 本 彰	松山市志津川町2
"	藤 本 律 子	松山市志津川町68
"	杉之内 豊彦	松山市志津川町289-3
"	杉之内 準一	松山市志津川町351
"	白 石 利 範	松山市志津川町338-2
監 事	山 本 文 則	松山市志津川町365
"	和 田 卓 実	松山市志津川町甲55-2

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	岡 本 定	松山市志津川町108
"	岡 本 幹 夫	松山市志津川町65-1
"	中 山 正 敏	松山市志津川町303
"	門 屋 宏 通	松山市志津川町78
"	市 田 尚 史	松山市志津川町92-1
"	藤 本 彰	松山市志津川町2
"	杉之内 豊彦	松山市志津川町289-3
"	石 井 政 夫	松山市志津川町106
"	杉之内 俊二	松山市志津川町303-1
"	倉 田 廣 明	松山市志津川町347
監 事	岡 本 和 夫	松山市志津川町65
"	山 本 文 則	松山市志津川町365

○愛媛県告示第585号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市朝生田町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

就 任

役員の種類	氏名	住所
理事	佐藤 幸久	松山市朝生田町3丁目4-25
"	池田 三喜雄	松山市朝生田町2丁目6-8
"	白石 博行	松山市朝生田町3丁目6-5
"	白石 格	松山市朝生田町2丁目11-10
"	大西 信幸	松山市朝生田町4丁目1-25
"	松本 誠一	松山市朝生田町3丁目5-18
"	佐藤 安彦	松山市朝生田町3丁目7-7
監事	松本 俊一	松山市朝生田町1丁目15-17
"	長尾 力	松山市朝生田町2丁目9-16

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	佐藤 幸久	松山市朝生田町3丁目4-25
"	池田 三喜雄	松山市朝生田町2丁目6-8
"	白石 博行	松山市朝生田町3丁目6-5
"	白石 格	松山市朝生田町2丁目11-10
"	大西 信幸	松山市朝生田町4丁目1-25
"	松本 誠一	松山市朝生田町3丁目5-18
"	佐藤 安彦	松山市朝生田町3丁目7-7
監事	松本 俊一	松山市朝生田町1丁目15-17
"	長尾 力	松山市朝生田町2丁目9-16

○愛媛県告示第586号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市市坪土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	本田 重徳	松山市市坪南1丁目4-7
"	池内 功	松山市市坪南2丁目2-3
"	池内 光雄	松山市市坪南2丁目12-5
"	池田 美紀子	松山市市坪北1丁目11-8
"	本田 昌生	松山市市坪南1丁目5-20
"	本田 香苗	松山市市坪北1丁目8-15
"	本田 英也	松山市市坪南2丁目2-22
監事	池田 和弘	松山市市坪南2丁目7-28
"	本田 輝樹	松山市市坪南2丁目7-8

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	本田 重徳	松山市市坪南1丁目4-7
"	池内 功	松山市市坪南2丁目2-3
"	池内 光雄	松山市市坪南2丁目12-5
"	池田 美紀子	松山市市坪北1丁目11-8
"	本田 昌生	松山市市坪南1丁目5-20

"	本田 香苗	松山市市坪北1丁目8-15
"	本田 英也	松山市市坪南2丁目2-22
監事	本田 敏郎	松山市市坪南2丁目12-1
"	池田 和弘	松山市市坪南2丁目7-28

○愛媛県告示第587号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市南高井土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	河本 達也	松山市南高井町1633
"	井門 明彦	松山市南高井町472-3
"	天野 利行	松山市南高井町1567-2
"	井門 照男	松山市南高井町229
"	相原 辰彦	松山市南高井町688
"	松浦 亜由美	松山市南高井町654-2
"	相原 孝雄	松山市南高井町1209-2
監事	河本 兼弘	松山市南高井町851
"	武井 美枝	松山市南高井町1404-3
"	小池 禎秀	松山市南高井町536-2

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	河本 兼弘	松山市南高井町851
"	河本 達也	松山市南高井町1633
"	井門 明彦	松山市南高井町472-3
"	安川 敬三	松山市南高井町675
"	相原 金吾	松山市南高井町232-2
"	相原 秀一	松山市南高井町1169
"	天野 利行	松山市南高井町1567-2
監事	竹村 章	松山市南高井町509-3
"	井門 裕昭	松山市南高井町975-1

○愛媛県告示第588号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市坂本地区土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	檜山 敬介	松山市窪野町甲1606
"	北住 健二	松山市窪野町577
"	濱野 康雄	松山市窪野町乙14-3
"	尾崎 正夫	松山市浄瑠璃町111-2

"	日野正俊	松山市浄瑠璃町甲928 - 2
"	松田達也	松山市浄瑠璃町456
"	武智晴也	松山市久谷町68
"	棟田良雄	松山市久谷町2221
"	北野順三	松山市久谷町甲1684 - 3
監事	二神学	松山市窪野町甲353 - 1
"	藤原道春	松山市久谷町818 - 1
"	竹中正一	松山市浄瑠璃町976 - 4

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	檜山敬介	松山市窪野町1606
"	尾崎正夫	松山市浄瑠璃町111 - 2
"	水野昌	松山市久谷町甲145 - 1
"	相原実	松山市浄瑠璃町818
"	井口清尊	松山市浄瑠璃町1013
"	北住健二	松山市窪野町577
"	北野順三	松山市久谷町甲1684 - 3
"	棟田良雄	松山市久谷町2221
"	高橋完治	松山市窪野町1231 - 4
監事	束村俊之	松山市浄瑠璃町甲166
"	藤原道春	松山市久谷町818 - 1
"	二神学	松山市窪野町甲353 - 1

○愛媛県告示第589号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市吉藤土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	野本恭志	松山市吉藤5丁目20 - 46
"	白石信昭	松山市吉藤5丁目1233
"	芳野泰博	松山市吉藤5丁目4 - 12
"	野本洋二	松山市吉藤2丁目17 - 5
"	石橋靖得	松山市吉藤5丁目1088
"	玉井義一	松山市吉藤5丁目8 - 10
"	門屋昭弘	松山市吉藤2丁目19 - 19
"	白石信悟	松山市吉藤5丁目1234
"	門屋桂	松山市吉藤5丁目22 - 38
"	吉川宗徳	松山市吉藤2丁目13 - 6
"	野本敏武	松山市吉藤5丁目1563
"	藤原英助	松山市吉藤5丁目9 - 35
"	能田陣太郎	松山市吉藤5丁目1130 - 1
"	田房憲	松山市吉藤5丁目10 - 30
"	森和範	松山市吉藤5丁目18 - 21
"	松岡潤	松山市吉藤1丁目4 - 21
"	玉井圭一	松山市吉藤5丁目12 - 6
監事	玉井博樹	松山市吉藤5丁目8 - 2
"	白石正彦	松山市吉藤4丁目5 - 59

"	門田喜美広	松山市吉藤4丁目3 - 26
---	-------	----------------

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	玉井博樹	松山市吉藤5丁目8 - 2
"	白石正彦	松山市吉藤4丁目5 - 59
"	野本敏武	松山市吉藤5丁目1563
"	能田功	松山市吉藤5丁目20 - 48
"	野本潤也	松山市吉藤5丁目22 - 6
"	白石信昭	松山市吉藤5丁目1233
"	門屋誠	松山市吉藤1丁目3 - 16
"	石橋靖得	松山市吉藤5丁目1088
"	能田潤一	松山市吉藤5丁目1131 - 2
"	玉井俊郎	松山市吉藤5丁目4 - 7
"	芳野泰博	松山市吉藤5丁目4 - 12
"	松岡徳征	松山市吉藤5丁目1222 - 1
"	玉井義一	松山市吉藤5丁目8 - 10
"	野本武春	松山市吉藤5丁目1640
"	松岡博典	松山市吉藤1丁目3 - 14
"	野本洋二	松山市吉藤2丁目17 - 5
"	吉川庄一	松山市吉藤2丁目5 - 24
"	田房賢三	松山市吉藤5丁目10 - 33
"	野本幸治	松山市吉藤5丁目20 - 73
"	野本恭志	松山市吉藤5丁目20 - 46
監事	藤野進	松山市吉藤5丁目15 - 1
"	門屋藏	松山市吉藤2丁目18 - 15
"	白石修一	松山市吉藤5丁目4 - 8

○愛媛県告示第590号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市西長戸町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	森田久典	松山市西長戸町820
"	田所秀志	松山市西長戸町838
"	三宗清司	松山市西長戸町乙1002 - 4
"	森田敏朗	松山市西長戸町854
"	夏井誠二	松山市西長戸町605 - 5
"	渡部吉人	松山市西長戸町823
"	渡部一	松山市西長戸町828 - 1
"	杉本敬典	松山市西長戸町48
"	森田眞平	松山市船ヶ谷町233
監事	田所東洋志	松山市西長戸町878
"	渡部久司	松山市西長戸町812
"	二神敏男	松山市西長戸町858

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	森田 久典	松山市西長戸町820
"	森田 勇治	松山市西長戸町489 - 1
"	森田 敏朗	松山市西長戸町854
"	三宗 清司	松山市西長戸町乙1002 - 4
"	夏井 誠二	松山市西長戸町605 - 5
"	渡部 富博	松山市西長戸町951 - 2
"	村上 龍夫	松山市西長戸町849 - 1
"	杉本 敬典	松山市西長戸町48
"	坂本 善治	松山市船ヶ谷町220
監事	田所 秀志	松山市西長戸町838
"	田所 東洋志	松山市西長戸町878

○愛媛県告示第591号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市垣生土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	木村 政寛	松山市東垣生町93 - 1
"	藤崎 温	松山市東垣生町579
"	松田 伸一	松山市東垣生町587
"	藤村 恒味	松山市西垣生町1064 - 2
"	大原 泰夫	松山市西垣生町888 - 4
"	横田 博幸	松山市西垣生町873 - 8
"	中矢 和幸	松山市西垣生町1289
監事	一色 博	松山市東垣生町633 - 1
"	秀野 東洋夫	松山市東垣生町557
"	木村 不二夫	松山市西垣生町404
"	中矢 勝久	松山市西垣生町1274 - 2
"	三原 國弘	松山市西垣生町640 - 1
"	藤原 誠忠	松山市東垣生町500 - 9

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	中矢 雄哲	松山市西垣生町388 - 4
"	藤崎 温	松山市東垣生町579
"	大原 泰夫	松山市西垣生町888 - 4
"	藤村 恒味	松山市西垣生町1064 - 2
"	中矢 和幸	松山市西垣生町1289
"	中矢 昌吾	松山市西垣生町1416
"	松田 伸一	松山市東垣生町587
"	木村 政寛	松山市東垣生町93 - 1
監事	秀野 東洋夫	松山市東垣生町557
"	木村 不二夫	松山市西垣生町404
"	三原 國弘	松山市西垣生町640 - 1
"	中矢 進策	松山市西垣生町1508
"	松尾 茂	松山市東垣生町47 - 4

○愛媛県告示第592号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市安城寺町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	氏川 栞三	松山市安城寺町161 - 3
"	赤沼 隆男	松山市安城寺町717 - 4
"	宮本 弘	松山市安城寺町1099
"	佐野 建典	松山市安城寺町1108
"	遠藤 博志	松山市安城寺町994
"	松原 洋	松山市安城寺町789 - 3
"	野本 雅敬	松山市安城寺町1218
"	洲之内 長	松山市安城寺町1206
"	田所 政臣	松山市安城寺町1048 - 8
"	有田 元一郎	松山市安城寺町1244
"	井上 芳	松山市安城寺町1299
"	芳之内 敏雄	松山市安城寺町1281
"	瀧本 久志	松山市安城寺町1325 - 3
"	野本 正志	松山市安城寺町1233
"	白石 雄一	松山市安城寺町1533 - 2
"	渡部 健司	松山市安城寺町1559 - 2
"	松本 博明	松山市安城寺町1636 - 1
監事	遠藤 宗敏	松山市安城寺町975 - 2
"	門田 尚夫	松山市安城寺町1057
"	芳之内 省平	松山市安城寺町1286

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	氏川 栞三	松山市安城寺町161 - 3
"	赤沼 隆男	松山市安城寺町717 - 4
"	宮本 弘	松山市安城寺町1099
"	遠藤 宗敏	松山市安城寺町975 - 2
"	佐野 建典	松山市安城寺町1108
"	遠藤 博志	松山市安城寺町994
"	野本 雅敬	松山市安城寺町1218
"	洲之内 長	松山市安城寺町1206
"	田所 政臣	松山市安城寺町1048 - 8
"	有田 元一郎	松山市安城寺町1244
"	井上 芳	松山市安城寺町1299
"	芳之内 敏雄	松山市安城寺町1281
"	瀧本 久志	松山市安城寺町1325 - 3
"	野本 正志	松山市安城寺町1233
"	白石 雄一	松山市安城寺町1533 - 2
"	渡部 健司	松山市安城寺町1559 - 2
"	本田 和美	松山市安城寺町1645
監事	乗松 直英	松山市安城寺町989
"	門田 尚夫	松山市安城寺町1057
"	芳之内 省平	松山市安城寺町1286

○愛媛県告示第593号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市福角町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	七五三 琢	松山市福角町甲892 - 3
"	乗松 稔	松山市福角町甲383
"	乗松 修	松山市福角町甲388 - 1
"	乗松 敏彦	松山市福角町甲1703 - 2
"	西山 義明	松山市福角町甲1657
"	井上 健司	松山市福角町甲1269
"	柳原 幸治	松山市福角町甲778
"	柳原 龍夫	松山市福角町甲565
"	野本 昭彦	松山市福角町甲575 - 1
監事	西山 秀和	松山市福角町甲1656
"	石丸 正樹	松山市権現町甲128 - 1
"	柿迫 淳二	松山市福角町甲51 - 33

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	石丸 泰	松山市福角町甲523 - 3
"	井上 淳司	松山市福角町甲1311 - 3
"	高橋 元	松山市福角町甲591
"	七五三 琢	松山市福角町甲892 - 3
"	西山 義明	松山市福角町甲1657
"	柳原 幸治	松山市福角町甲778
"	乗松 稔	松山市福角町甲383
"	乗松 修	松山市福角町甲388 - 1
"	井上 健司	松山市福角町甲1269
監事	西山 貞明	松山市福角町甲1651 - 1
"	柳原 重徳	松山市福角町甲575 - 3
"	柳原 一嗣	松山市福角町甲793 - 1

○愛媛県告示第594号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市高岡土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	三好 陽造	松山市高岡町559
"	長野 悟	松山市高岡町266
"	重松 信二	松山市高岡町575
"	新家 金吾	松山市高岡町136
"	崎山 一生	松山市高岡町52

"	清水 孝喜	松山市高岡町670
監事	竹内 孝和	松山市高岡町662 - 3
"	崎山 圭	松山市高岡町112
"	田中 務	松山市高岡町711 - 1

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	貞徳 勇児	松山市高岡町695
"	三好 陽造	松山市高岡町559
"	長野 悟	松山市高岡町266
"	重松 信二	松山市高岡町575
"	崎山 一生	松山市高岡町52
"	新家 金吾	松山市高岡町136
監事	山本 政芳	松山市高岡町646 - 1
"	清水 孝喜	松山市高岡町670
"	竹内 孝和	松山市高岡町662 - 3

○愛媛県告示第595号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、松山市古川土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大北 秀

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	大西 尚正	松山市古川西3丁目6番19号
"	大西 憲治	松山市古川南2丁目16番31号
"	大西 正	松山市古川南2丁目18番7号
"	堀田 和雄	松山市古川南2丁目14番1号
"	松本 浩二	松山市古川西1丁目12番5号
"	大西 範幸	松山市古川南3丁目17番16号
"	大西 光章	松山市古川北1丁目15番8号
"	今村 祐一	松山市古川南2丁目17番30号
"	松本 清孝	松山市古川西3丁目14番18号
"	今村 邦夫	松山市古川西2丁目1番3号
"	有光 久計	松山市古川南3丁目18番24号
"	今村 勝	松山市古川南2丁目10番22号
"	堀内 英昭	松山市古川北4丁目10番21号
"	林 滋	松山市古川北4丁目11番2号
監事	有光 晃	松山市古川南2丁目13番21号
"	林 保	松山市古川北4丁目14番32号

退任

役員の種類	氏名	住所
理事	大西 尚正	松山市古川西3丁目6番19号
"	松本 浩二	松山市古川西1丁目12番5号
"	大西 憲治	松山市古川南2丁目16番31号
"	堀田 和雄	松山市古川南2丁目14番1号
"	有光 晃	松山市古川南2丁目13番21号

〃	今 村 邦 夫	松山市古川西 2 丁目 1 番 3 号
〃	大 西 光 章	松山市古川北 1 丁目 15 番 8 号
〃	今 村 祐 一	松山市古川南 2 丁目 17 番 30 号
〃	松 本 清 孝	松山市古川西 3 丁目 14 番 18 号
〃	今 村 泰 藏	松山市古川南 2 丁目 2 番 11 号
〃	有 光 久 計	松山市古川南 3 丁目 18 番 24 号
〃	今 村 勝	松山市古川南 2 丁目 10 番 22 号
〃	堀 内 英 昭	松山市古川北 4 丁目 10 番 21 号
〃	林 滋	松山市古川北 4 丁目 11 番 2 号
監 事	大 西 正	松山市古川南 3 丁目 18 番 7 号
〃	林 保	松山市古川北 4 丁目 14 番 32 号

松山市太山寺土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大 北 秀

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
監 事	渡 部 記 佳	松山市太山寺町1554 - 2

○愛媛県告示第596号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、

○愛媛県告示第597号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大 北 秀

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
4 中局建（開）第 7 号 令和4年5月18日	伊予郡松前町大字徳丸字松ノ西1235番1、1235番4	松山市土居田町338番地1 アリストインターシティ602号 立 大 誠 月 立 菜 月

○愛媛県告示第598号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和4年5月27日

愛媛県中予地方局長 大 北 秀

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
4 中局建（開）第 8 号 令和4年5月18日	東温市見奈良字廣坪592番3、592番4	松山市南梅本町29番地2 A C T Y 梅本 503号 和 田 豊

○愛媛県告示第599号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和4年5月27日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消の原因となった事実
（般 - 3）第12574号	令和4年3月14日	（有）高橋工業	高橋 利光	八幡浜市松柏乙1033 - 12	令和4年4月5日	管工事業	建設業の廃止（一部）
（般 - 29）第1050号	平成29年7月3日	（有）上甲建設	上甲 民治	北宇和郡鬼北町大字中野川855	令和4年4月11日	管工事業	建設業の廃止（一部）
（般 - 1）第18278号	令和元年5月17日	E - u n i t（株）	宮本 正崇	大洲市長浜町晴海2 - 3	令和4年4月15日	塗装工事業	建設業の廃止（一部）

正 誤

○正 誤

令和4年4月1日付け第295号目次中

ページ	箇 所	誤	正
266	目次欄 上から27行目	中予地方局久万土木事 務所	中予地方局久万高原土 木事務所